

生ごみ処理機 ● 処理容器

購入

に対して補助金制度があります！

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部補助を実施しています。

事業主体は環境クリーンセンターですが、申請は朝日町役場にて受付けています。

	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
規 格	電動または手動で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する機器	庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する容器
補 助 額	購入経費の1/2	設置経費の1/2
補 助 限 度 額	50,000円 (1円未満切り捨て)	10,000円 (1円未満切捨て)
補助数量の制限	各家庭につき1基まで	各家庭につき20ℓ以上の場合1基、20ℓ未満の場合2基まで
申 請 期 限	購入から30日以内	設置から30日以内



※添付書類：領収書（原本）

購入者名、購入日、本体購入金額、購入品名等が記載された領収書

※申請書には押印・振込口座番号の記載が必要です

※申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます

ホーム>暮らしの情報（役場の仕事）>生活と環境>環境とごみ・リサイクル>ごみ・リサイクル

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653